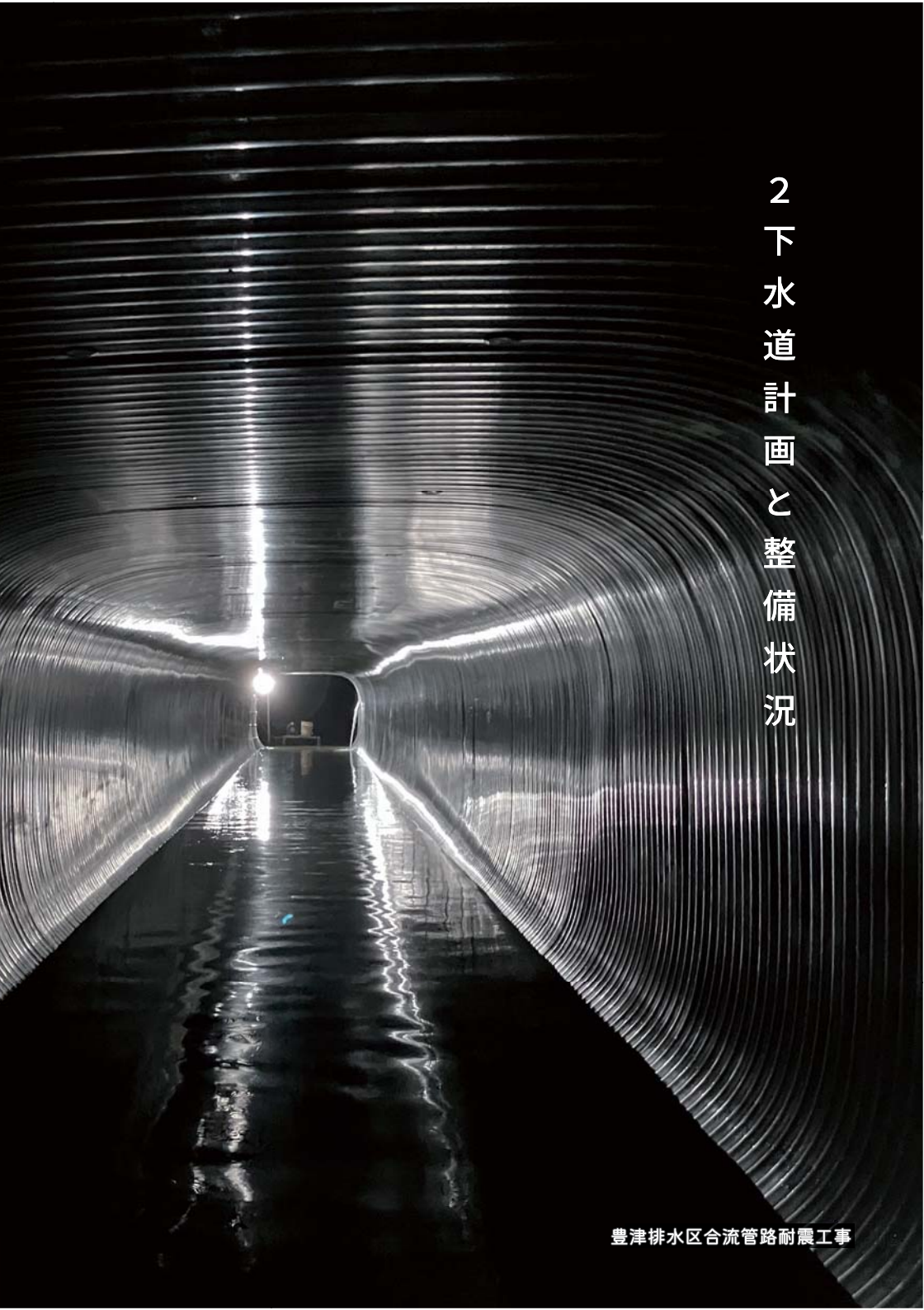




2 下水道計画と整備状況

2 下水道計画と整備状況

(1) 計画概要

下水道施設は、上位計画や、将来の土地利用、人口などの状況を考慮して全体計画を定め、段階的に事業を実施するための事業計画を策定しています。

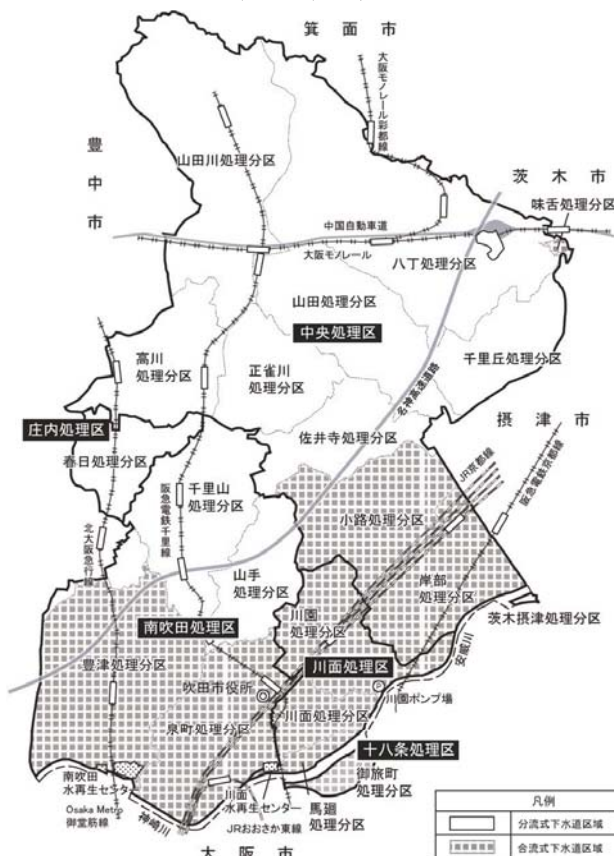
ア 計画区域

河川等を除く全市域（約 3,582ha）を公共下水道による計画区域としており、市域の約 38%（約 1,361ha）が「単独公共下水道区域」です。川面・南吹田の2処理区は、それぞれ吹田市の水再生センターで、庄内・十八条の2処理区は、各々、豊中市と大阪市の下水処理

場で処理しています。

また、市域の約 62%（約 2,221ha）は「流域関連公共下水道区域」であり、中央処理区として、茨木市にある大阪府の安威川流域下水道中央水みらいセンターで処理しています。

処理区処理分区

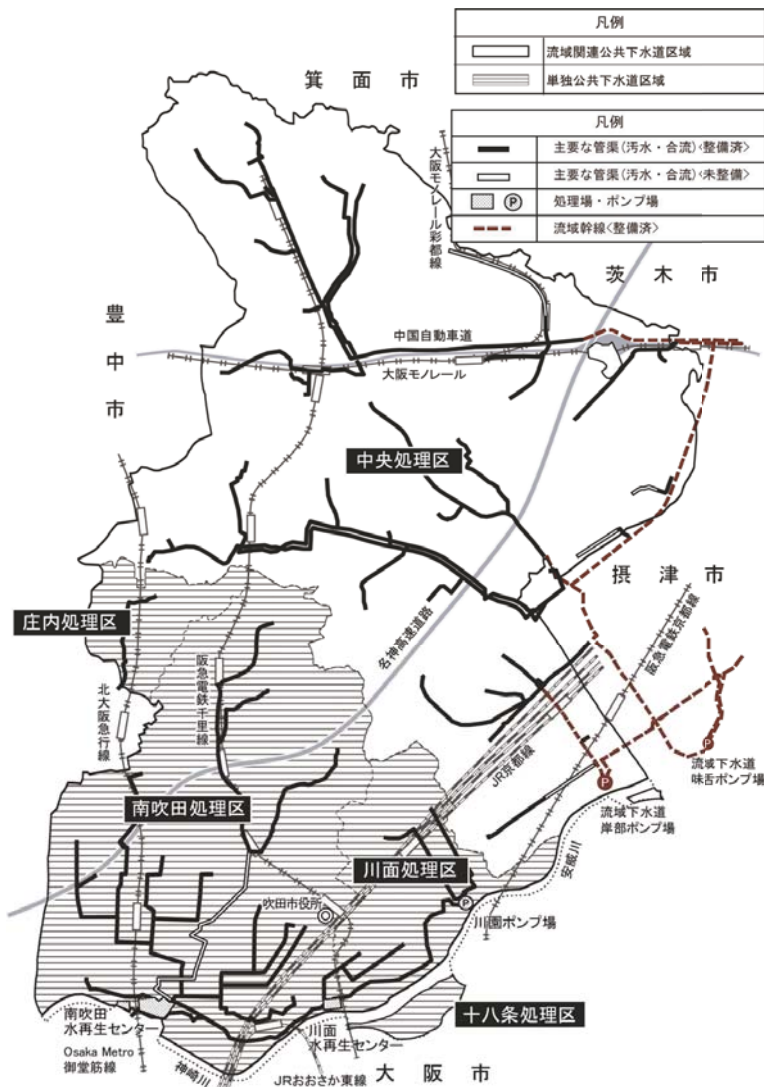


イ 汚水処理計画

汚水処理については、将来の1人当たりの汚水量や事業所排水量などを想定して汚水量や汚濁負荷量などを定め、上位計画や法令に基

づく水質基準を満たすよう各施設を計画し、水洗化による生活環境の改善や、河川の水質保全に努めています。

主要な管渠（汚水・合流）・施設



(2) 計画面積及び人口

ア 単独公共下水道

処 理 区 名	分 区 名	全体計画 面積 (ha)	全体計画 人口 (人)	事業計画 人口 (人)	摘 要
川 面 処 理 区	川 面 処 理 分 区	65.61	9,720	9,720	合流式
	川 園 処 理 分 区	153.26	20,810	20,810	合流式
	馬 廻 処 理 分 区	21.20	1,370	1,370	合流式
	計	240.07	31,900	31,900	
南 吹 田 処 理 区	泉 町 処 理 分 区	243.43	23,440	23,440	合流式
	豊 津 処 理 分 区	384.14	42,930	42,930	合流一部分流式
	山 手 処 理 分 区	130.52	16,070	16,070	分流式
	千 里 山 処 理 分 区	227.80	26,350	26,350	分流式
	計	985.89	108,790	108,790	
十 八 条 処 理 区	御 旅 町 処 理 分 区	29.38	1,290	1,290	合流式(大阪市へ流入)
庄 内 処 理 区	春 日 処 理 分 区	106.07	15,570	15,570	分流式(豊中市へ流入)
単 独 公 共 下 水 道 合 計		1,361.41	157,550	157,550	

イ 流域関連公共下水道

処 理 区 名	分 区 名	全体計画 面積 (ha)	全体計画 人口 (人)	事業計画 人口 (人)	摘 要
中 央 処 理 区	八 丁 処 理 分 区	530.95	13,838	13,838	分流式
	山 田 処 理 分 区	241.90	35,645	35,645	分流式
	岸 部 処 理 分 区	183.52	13,686	13,686	合流式
	千 里 丘 処 理 分 区	142.53	20,985	20,985	分流式
	山 田 川 処 理 分 区	442.00	32,837	32,837	分流式
	小 路 処 理 分 区	215.08	24,019	24,019	合流式
	味 舌 処 理 分 区	4.50	135	135	合流式
	茨 木 摂 津 処 理 分 区	1.27	185	185	分流式
	高 川 処 理 分 区	169.00	19,090	19,090	分流式
	正 雀 川 処 理 分 区	150.00	11,590	11,590	分流式
	佐 井 寺 処 理 分 区	139.87	22,340	22,340	分流式
流 域 関 連 公 共 下 水 道 合 計		2,220.62	194,350	194,350	
合 計		3,582.03	351,900	351,900	

(3) 都市計画、事業認可及び事業計画の経過

ア 都市計画の経過

	計画決定年月日 告示番号	変更内容
創 設	昭和34年9月16日 建設省告示第1771号	第1排水区約65.612ha・延長24,749.50m、第1ポンプ場敷地1.3587ha
第1回変更	昭和37年3月19日 建設省告示第660号	正雀川排水区約154ha・高川排水区約61ha、延長51.208m
第2回変更	昭和38年9月12日 建設省告示第2387号	正雀川排水区約156ha・高川排水区約55ha・山田川排水区約451ha
第3回変更	昭和39年3月31日 建設省告示第1073号	第1排水区→川面排水区約65.612ha・川園排水区約153.262ha、延長33,274.5m 第1ポンプ場→川面処理場(編入)・川園ポンプ場敷地約0.6231ha、川面処理場敷地約1.5052ha
第4回変更	昭和40年3月31日 建設省告示第1039号	正雀川排水区約156ha・高川排水区約180ha・山田川排水区約451ha
第5回変更	昭和40年11月10日 建設省告示第3150号	川面・川園排水区約218.9ha・豊津・泉町排水区約279.7ha、延長19,610m、 川園ポンプ場約0.62ha、川面処理場約1.51ha・南吹田処理場約4.73ha
第6回変更	昭和42年11月6日 建設省告示第3679号	川面・川園排水区約218.9ha・豊津・泉町排水区約771.5ha、延長34,780m、 川園ポンプ場約0.69ha、川面処理場約1.51ha・南吹田処理場約4.98ha
第7回変更	昭和44年3月4日 建設省告示第465号	川面・川園・馬廻排水区約240.1ha・豊津・泉町・千里山・春日排水区約1,080.0ha・ 御旅町排水区約29.4ha・正雀川・高川・山田川排水区約787.0ha、 延長84,120m、川園ポンプ場約0.7ha・春日ポンプ場約0.1ha・高川中継ポンプ場約 0.1ha、川面処理場約1.5ha・南吹田処理場約5.1ha・正雀処理場約4.5ha
第8回変更	昭和45年4月14日 吹田市告示第13号	南吹田処理区延長287,390m、処理面積：1,349.5ha 川面処理場汚泥を南吹田処理場へ圧送
第9回変更	昭和46年7月23日 吹田市告示第23号	流域関連他の処理面積を追加 処理面積3,576.3ha、延長667,870m、 庄内処理区・春日ポンプ場の廃止
第10回変更	昭和56年7月22日 吹田市告示第62号	下水道の名称の変更：〇〇排水区→吹田市〇〇処理区公共下水道 岸部・千里丘・山田・八丁排水区を安威川流域関連に変更 川面約240ha・南吹田約986ha・正雀約1,113ha・十八条約29ha・庄内約106ha ・安威川流域関連公共下水道約1,107ha、延長710.933m、 川園ポンプ場約8,361㎡・高川ポンプ場約1,200㎡、川面下水処理場 約18,555㎡ ・南吹田下水処理場 約51,330㎡・正雀下水処理場 約45,000㎡
第11回変更	昭和59年2月14日 吹田市告示第15号	南吹田処理区・南吹田下水処理場の敷地面積変更 南吹田下水処理場 51,330㎡→99,450㎡
第12回変更	昭和59年11月5日 吹田市告示第165号	正雀処理区・正雀前処理場の追加 正雀前処理場約2,000㎡
第13回変更	昭和63年3月2日 吹田市告示第31号	正雀処理区・処理区の変更、安威川流域関連へ追加 吹田市正雀処理区公共下水道約459ha・吹田市安威川流域関連公共下水道約 1,762ha、延長397,720m
第14回変更	平成2年2月24日 吹田市告示第28号	庄内処理区・春日幹線ルート変更 中央処理区・山田1号幹線、山田2号幹線ルート変更
第15回変更	平成5年2月26日 吹田市告示第29号	幹線管渠表示方法の変更(20ha→100ha)(全市域)、市全域：延長11,500m 正雀下水処理場の汚水調整池の設置等
第16回変更	平成11年12月10日 吹田市告示第332号	幹線管渠表示方法の見直し(100ha→1,000ha)(全市域)、市全域：延長6410m
第17回変更	平成12年10月4日 吹田市告示第297号	川面処理区・川園ポンプ場の敷地面積変更 川園ポンプ場 8,361㎡→約6,848㎡
第18回変更	平成16年12月28日 吹田市告示第444号	名称変更(全市域)吹田都市計画下水道→北部大阪都市計画下水道
第19回変更	平成25年3月29日 吹田市告示第65号	正雀下水処理場を廃止し、正雀処理区を安威川流域関連に編入 吹田市正雀処理区公共下水道(編入)0ha・吹田市安威川流域関連公共下水道約 2,221ha、高川ポンプ場(都計要件外のため廃止)、正雀下水処理場(廃止)、正雀前 処理場(廃止)

イ 都市計画法事業認可の経過

事業計画の認可年月日	内容
告示番号	
昭和34年9月16日 建設省告示第1771号	執行年度：S34～S38 計画決定と同じ。
昭和37年3月19日 建設省告示第660号	執行年度：S36～S38、正雀処理区 計画決定と同じ。
昭和38年9月12日 建設省告示第2387号	執行年度：S36～S39、正雀処理区 計画決定と同じ。
昭和39年3月31日 建設省告示第1073号	執行年度：S34～S44 計画決定と同じ。
昭和40年3月31日 建設省告示第1039号	執行年度：S36～S40、正雀処理区 計画決定と同じ。
昭和40年11月10日 建設省告示第3150号	執行年度：S34～S46、川面・南吹田処理区 計画決定と同じ。
昭和42年11月6日 建設省告示第3679号	執行年度：S34～S48、川面・南吹田処理区 計画決定と同じ。
昭和44年3月4日 建設省告示第465号	執行年度：S34～S50 計画決定と同じ。
昭和45年6月12日 大阪府告示第790号	執行年度：S34～S53 処理面積、川面処理場から南吹田処理場へ汚泥圧送
昭和48年7月6日 大阪府告示第1017号	執行年度：S34～S53 計画人口：362,900人、処理面積：2,518.6ha
昭和54年3月28日 大阪府告示第461号	執行年度：S34～S58、川面・正雀処理区 年度延伸南吹田・十八条・中央
昭和57年4月30日 大阪府告示第608号	執行年度：S40～S63 処理区毎に分割、川面処理区の計画人口水量見直し
昭和59年3月26日 大阪府告示第352号	執行年度：S59～S62 庄内処理区処理面積：10ha
昭和60年2月12日 大阪府告示第143号	執行年度：S40～S66 正雀前処理場追加、南吹田処理場拡張・水量見直し
昭和62年2月18日 大阪府告示第200号	執行年度：S40～S67、南吹田処理区 処理面積拡大：836ha→986ha
昭和62年3月30日 大阪府告示第459号	執行年度：S59～S66、庄内処理区 処理面積拡大：10ha→21ha
昭和63年2月29日 大阪府告示第235号	執行年度：S48～S68 中央処理区流域関連の年度延伸
昭和63年3月30日 大阪府告示第425号	執行年度：S34～S68 川面処理区の年度延伸
昭和63年6月27日 大阪府告示第832号	執行年度：S36～S68、全市域処理面積：3,581ha 正雀処理区：1,113ha→459ha
昭和63年6月27日 大阪府告示第833号	執行年度：S48～S68、計画人口：172,800人 中央処理区：1,102ha→1,761ha
平成2年7月2日 大阪府告示第829号	執行年度：S59～H8、庄内処理区 処理面積：21ha→106ha、計画決定と同じ。 執行年度：S48～H8、中央処理区 処理面積：1,761ha、幹線変更
平成5年3月29日 大阪府告示第528号	執行年度：S40～H11 南吹田処理区の年度延伸 執行年度：S36～H11 正雀処理区の年度延伸、下水道法事業認可と同じ。

事業計画の認可年月日	内 容
告示番号	
平成6年2月16日 大阪府告示第238号	(川面) 執行年度：S34～H11 (庄内) 執行年度：S59～H11 (中央) 執行年度：S48～H11 川面・庄内・中央処理区 年度延伸、計画決定変更と同じ。
平成9年10月1日 大阪府告示第1481号	執行年度：S48～H15、中央処理区：1,761ha→1,762ha 茨木摂津処理分区の追加
平成12年3月31日 大阪府告示第593号	(川面) 執行年度：S34～H17 (南吹田) 執行年度：S40～H17 (正雀) 執行年度：S36～H17 (庄内) 執行年度：S59～H17 年度延伸 幹線管渠の表示変更（100ha→1,000ha）
平成16年3月30日 大阪府告示第674号	執行年度：S48～H22、中央処理区 年度延伸 幹線管渠の表示変更（100ha→1,000ha）
平成18年3月24日 大阪府告示第687号	(川面) 執行年度：S34～H22 (南吹田) 執行年度：S40～H22 (正雀) 執行年度：S48～H22 (庄内) 執行年度：S59～H22 年度延伸 事業の名称変更 $\left(\begin{array}{c} \text{吹田都市計画下水道事業} \\ \downarrow \\ \text{北部大阪都市計画下水道事業} \end{array} \right)$
平成23年3月30日 大阪府告示第437号	川園ポンプ場の区域変更(約6,940m ² →約6,846m ²) (川面) 執行年度：S34～H28 (南吹田) 執行年度：S40～H28 (正雀) 執行年度：S48～H28 (庄内) 執行年度：S59～H28 年度延伸
平成23年3月30日 大阪府告示第438号	(中央) 執行年度：S48～H24 年度延伸
平成25年3月29日 大阪府告示第806号	正雀処理区を安威川流域関連公共下水道へ編入するため事業期間の短縮を行う。 (正雀) 執行年度：S48～H24
平成25年3月29日 大阪府告示第807号	(川面) 執行年度：S34～H30 (南吹田) 執行年度：S40～H30 (庄内) 執行年度：S59～H30 (中央) 執行年度：S48～H30 処理面積1,762ha→2,221ha 年度延伸
平成27年3月27日 大阪府告示第510号	(川面) 執行年度：S34～H33 (南吹田) 執行年度：S40～H33 (庄内) 執行年度：S59～H33 年度延伸
平成28年4月18日 大阪府告示第689号	(中央) 執行年度：S48～H34 年度延伸
令和4年3月28日 大阪府告示第463号	(十八条) 執行年度：R3～R7 認可取得

第1章

あゆみ

第2章

整備計画と
状況

第3章

計画と概要
施設の概要

第4章

維持管理
施設の維持管理

第5章

普及
水洗化の普及

第6章

水路
河川及び水路

第7章

財政状況
財政状況

第8章

浸水対策事業
浸水対策事業

第9章

概要
流域下水道の概要

第10章

組織と職員
組織と職員

第11章

見える化
広報・見える化

第12章

業務指標
業務指標

事業計画の認可年月日		内 容
告示番号		
令和4年3月28日	大阪府告示第466号	(川面) 執行年度 : S34～R7 (南吹田) 執行年度: S40～R7 (庄内) 執行年度 : S59～R7 年度延伸
令和4年3月28日	大阪府告示第467号	(中央) 執行年度 : S48～R6 年度延伸

ウ 下水道法事業計画の経過

① 単独公共下水道事業

認可年月日・認可番号	内 容
昭和33年12月24日 建設阪都第302号	第1事業区の創設 (川面処理区)
昭和36年5月10日 厚阪衛第312号	正雀処理場の創設
昭和37年3月31日 建阪都第129号	正雀処理区の創設
昭和37年6月11日 厚発環第190号	正雀処理場の拡張
昭和38年5月31日 建阪都第223号	正雀処理区
昭和38年11月20日 建阪都第144号	正雀処理区
昭和39年3月6日 建阪都第74号	第1ポンプ場より川面処理場に変更
昭和39年3月11日 建阪都第97号	正雀処理区（豊中市分）
昭和39年3月28日 厚発環第113号	川面処理区
昭和40年5月11日 建阪都第171号	川面処理区・川園処理分区の追加 南吹田処理区の創設
昭和40年5月29日 建阪都第215号	正雀処理区・処理面積の拡大
昭和40年10月14日 建阪都第417号	正雀処理区（豊中市分）
昭和40年11月4日 厚発環第762号	川面処理場の拡大 南吹田処理場の創設
昭和43年7月5日 建阪都第35号2	川面処理区・川園ポンプ場の変更 南吹田処理区の拡大
昭和44年3月18日 建阪都下発第16号2	川面処理区・馬廻処理分区の追加 国次処理区(現在の十八条処理区)の創設、南吹田処理区
昭和44年3月18日 建阪都下発第25号2	正雀処理区 高川ポンプ場の変更
昭和45年7月7日 建阪都下発第29号2	南吹田処理場の拡張 川面処理場から南吹田処理場へ汚泥圧送
昭和48年3月28日 建阪都下発第14号	庄内処理区の創設、十八条処理区の人口見直し 川面処理区、正雀処理区、南吹田処理区の拡大
昭和57年3月20日 建阪都下公発第1号	川園ポンプ場・川面処理場の見直し 南吹田処理区、正雀処理区、十八条処理区、庄内処理区
昭和59年12月14日 建阪都下公発第20号	南吹田処理場の見直し 正雀前処理場の追加
昭和63年5月23日 建阪都下公発第12号	正雀処理場の見直し 処理面積の縮小
平成2年3月20日 建阪都下公発第7号	管渠の見直し 南吹田処理区、正雀処理区、庄内処理区
平成4年10月9日 建阪都下公発第27号	正雀処理場流量調整池沈砂の追加
平成12年3月3日 建阪都下公発第6号	年度延伸：S34～H18年度 川面・南吹田・正雀・庄内・十八条処理区

第1章

あゆみ

第2章

整備計画と状況

第3章

施設設計の概要

第4章

施設維持管理

第5章

普及水
洗化の

第6章

水路河川及び

第7章

財政状況

第8章

浸水対策案

第9章

概要流域下水道の

第10章

組織と職員

第11章

見せる広報化

第12章

業務指標

認可年月日・認可番号	内 容
平成15年3月28日 府指令下第299号	雨水レベルアップ整備事業 川面・南吹田・正雀・庄内・十八条処理区
平成17年3月15日 府指令下第2057号	大阪湾流域別下水道整備総合計画適合による全体計画の見直し及び南吹田処理場の一部を高度処理方式に変更 川面・南吹田・正雀・庄内・十八条処理区
平成20年3月28日 府指令下第2207号	雨水レベルアップ整備事業貯留水排水ポンプの追加 下水道法施行令の改正に伴う川面処理場、南吹田処理場、正雀処理場の計画放流水質の設定
平成23年3月23日 府指令下第2068号	・大阪湾流域別下水道整備総合計画の見直しに伴う事業計画諸元と施設計画の見直し(南吹田・川面・正雀処理区) ・雨水計画の見直し(佐井寺・正雀川排水区) ・南吹田下水処理場、川面下水処理場における合流改善施設(雨水滞水池等)の位置づけ ・南吹田処理場における汚泥燃料化施設の位置づけ ・正雀処理区流域編入に伴う接続管渠の位置づけ
協議完了年月日・府文書番号	内 容
平成25年3月29日 下第2186号	・大阪湾流域別下水道整備総合計画への適合(十八条処理区) ・雨水計画の見直し(春日排水区) ・正雀処理区を安威川流域関連公共下水道区域に編入(正雀下水処理場、正雀前処理場、高川ポンプ場の廃止 汚水幹線管渠の廃止、正雀下水処理場の吐口の廃止) ・佐井寺、正雀川、高川排水区(雨水)を安威川流域関連公共下水道区域に編入
平成27年3月31日 下第2155号	・大阪湾流域別下水道整備総合計画への適合(庄内処理区) ・雨水レベルアップ整備計画の見直し(南吹田・川面処理区) ・雨水計画の見直し(千里山排水区の一部) ・雨水レベルアップ整備計画における貯留水排水ポンプの予備機の位置づけ
平成29年3月27日 下第2049号	・改正下水道法に基づく記載事項の追加 ・川面処理区下水道浸水被害軽減総合計画の位置づけ
令和2年3月30日 下第2753号	・南吹田下水処理場放流ポンプ能力変更 ・川園ポンプ場雨水ポンプ能力変更
令和4年3月23日 下第2756号	・千里山排水区排水分区分界の変更・統合 ・高川への計画放流量の変更 ・川園ポンプ場雨水ポンプ割付変更
令和5年5月8日 下第1266号	・千里山処理区における土地区画整理事業に伴う雨水計画の変更 ・主要な管渠の見直し(川面処理区／圧送幹線二条化) ・主要な管渠の見直し(南吹田処理区)

② 流域関連公共下水道事業

認可年月日・認可番号	内 容
昭和48年5月30日 大指令下第56号	中央処理区の創設
昭和54年3月6日 府指令下第104号	年度延伸：S48 ～ S58年度
昭和57年2月4日 府指令下第745号	管渠の変更
昭和63年2月12日 府指令下第372号	年度延伸：S48 ～ S68年度
昭和63年5月23日 府指令下第429号	区域面積拡大
平成2年3月13日 府指令下第454号	管渠の見直し
平成9年3月17日 府指令下第353号	年度延伸：S48 ～ H15年度 茨木摂津処理分区の追加
平成16年3月25日 府指令下第2740号	年度延伸：S48 ～ H22年度 大阪湾流域別下水道整備総合計画の適合
平成23年3月23日 府指令下第2397号	・年度延伸：S48 ～ H24年度 ・吹田操車場跡地のまちづくり利用に伴う岸部・小路処理分界区の変更 ・高度処理水利用のため圧送管・ポンプの位置づけ ・雨水計画の見直し(八丁・山田川・山田排水区)
協議完了年月日・府文書番号	内 容
平成25年3月29日 下第2185号	・年度延伸：S48 ～ H30年度 ・大阪湾流域別下水道整備総合計画に適合 ・正雀処理区を安威川流域関連公共下水道区域に編入 ・茨木摂津処理分区の区域の変更 ・雨水計画の見直し(高川排水区) ・単独公共下水道区域の佐井寺、正雀川、高川排水区(雨水)を安威川流域関連公共下水道区域に編入
平成28年3月28日 下第2107号	・年度延伸：S48 ～ H34年度 ・主要な管渠の見直し(岸部処理分区岸部幹線の一部) ・処理分界区の見直し(八丁・岸部処理分区の一部) ・改正下水道法に基づく記載事項の追加
令和3年9月13日 下第1868号	・年度延伸：S48 ～ R6年度 ・主要な管渠の見直し(高川排水区の一部)

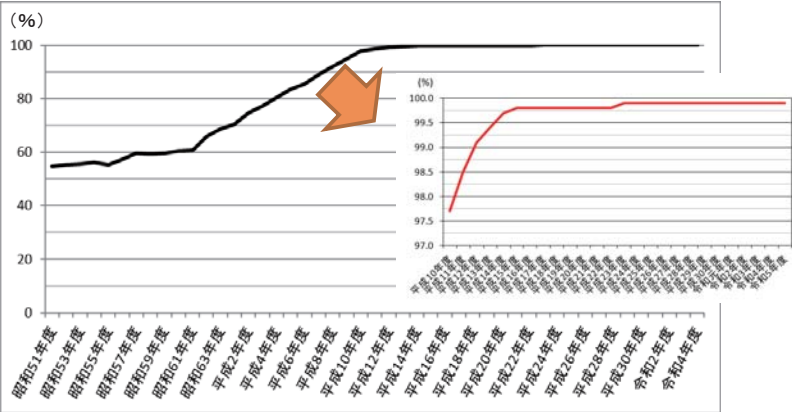
(4) 普及状況

ア 人口普及率

年度 処理区	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)			令和5年度(2023年度)		
	行政人口 (人)	処理人口 (人)	普及率 (%)	行政人口 (人)	処理人口 (人)	普及率 (%)	行政人口 (人)	処理人口 (人)	普及率 (%)
川面処理区	30,960	30,960	100.0	30,982	30,982	100.0	30,978	30,978	100.0
川面処理分区	9,925	9,925	100.0	9,897	9,897	100.0	9,918	9,918	100.0
川園処理分区	19,990	19,990	100.0	20,012	20,012	100.0	20,018	20,018	100.0
馬廻処理分区	1,045	1,045	100.0	1,073	1,073	100.0	1,042	1,042	100.0
南吹田処理区	124,286	124,244	100.0 ※	126,000	125,954	100.0 ※	127,568	127,530	100.0 ※
泉町処理分区	25,407	25,407	100.0	25,639	25,639	100.0	26,018	26,018	100.0
豊津処理分区	53,388	53,388	100.0	54,622	54,622	100.0	55,890	55,890	100.0
山手処理分区	16,730	16,721	100.0 ※	16,733	16,720	99.9	16,687	16,678	99.9
千里山処理分区	28,761	28,728	99.9	29,006	28,973	99.9	28,973	28,944	99.9
十八条処理区	1,220	1,220	100.0	1,230	1,230	100.0	1,251	1,251	100.0
御旅町処理分区	1,220	1,220	100.0	1,230	1,230	100.0	1,251	1,251	100.0
庄内処理区	17,680	17,680	100.0	17,536	17,536	100.0	17,515	17,515	100.0
春日処理分区	17,680	17,680	100.0	17,536	17,536	100.0	17,515	17,515	100.0
中央処理区	204,635	204,449	99.9	205,490	205,317	99.9	205,024	204,859	99.9
八丁処理分区	19,227	19,227	100.0	19,264	19,264	100.0	19,424	19,424	100.0
山田処理分区	34,384	34,384	100.0	34,171	34,171	100.0	33,799	33,799	100.0
岸部処理分区	12,493	12,419	99.3	12,455	12,389	99.5	12,514	12,448	99.5
千里丘処理分区	26,177	26,090	99.6	26,575	26,492	99.7	26,638	26,561	99.7
山田川処理分区	32,470	32,470	100.0	33,863	33,863	100.0	33,791	33,791	100.0
小路処理分区	25,788	25,767	99.9	25,997	25,975	99.9	26,274	26,254	99.9
味舌処理分区	505	505	100.0	496	496	100.0	500	500	100.0
茨木摂津処理分区	145	145	100.0	147	147	100.0	146	146	100.0
高川処理分区	22,731	22,731	100.0	21,945	21,945	100.0	21,558	21,558	100.0
正雀川処理分区	11,248	11,248	100.0	11,273	11,273	100.0	11,337	11,337	100.0
佐井寺処理分区	19,467	19,463	100.0 ※	19,304	19,302	100.0 ※	19,043	19,041	100.0 ※
全 市 域	378,781	378,553	99.9	381,238	381,019	99.9	382,336	382,133	99.9

注）普及率に「※」が付いているものは、普及率を四捨五入した結果、100.0%となるものを示す。

イ 全市域人口普及率推移



ウ 面積普及率

年度 処理区	計画面積 (ha)	令和3年度(2021年度)		令和4年度(2022年度)		令和5年度(2023年度)	
		処理面積 (ha)	普及率 (%)	処理面積 (ha)	普及率 (%)	処理面積 (ha)	普及率 (%)
川面処理区	240.074	240.074	100.0	240.074	100.0	240.074	100.0
川面処理分区	65.612	65.612	100.0	65.612	100.0	65.612	100.0
川園処理分区	153.262	153.262	100.0	153.262	100.0	153.262	100.0
馬廻処理分区	21.200	21.200	100.0	21.200	100.0	21.200	100.0
南吹田処理区	985.890	984.800	99.9	984.800	99.9	984.800	99.9
泉町処理分区	243.430	243.430	100.0	243.430	100.0	243.430	100.0
豊津処理分区	384.140	383.500	99.8	383.500	99.8	383.500	99.8
山手処理分区	130.520	130.340	99.9	130.340	99.9	130.340	99.9
千里山処理分区	227.800	227.530	99.9	227.530	99.9	227.530	99.9
十八条処理区	29.380	29.170	99.3	29.170	99.3	29.170	99.3
御旅町処理分区	29.380	29.170	99.3	29.170	99.3	29.170	99.3
庄内処理区	106.070	104.390	98.4	104.390	98.4	104.390	98.4
春日処理分区	106.070	104.390	98.4	104.390	98.4	104.390	98.4
中央処理区	2,220.620	2,141.910	96.5	2,142.330	96.5	2,142.370	96.5
八丁処理分区	530.950	530.950	100.0	530.950	100.0	530.950	100.0
山田処理分区	241.900	238.280	98.5	238.280	98.5	238.280	98.5
岸部処理分区	183.520	113.390	61.8	113.390	61.8	113.390	61.8
千里丘処理分区	142.530	139.760	98.1	139.760	98.1	139.760	98.1
山田川処理分区	442.000	442.000	100.0	442.000	100.0	442.000	100.0
小路処理分区	215.080	212.960	99.0	213.380	99.2	213.380	99.2
味吉処理分区	4.500	4.500	100.0	4.500	100.0	4.500	100.0
茨木摂津処理分区	1.270	1.270	100.0	1.270	100.0	1.270	100.0
高川処理分区	169.000	169.000	100.0	169.000	100.0	169.000	100.0
正雀川処理分区	150.000	150.000	100.0	150.000	100.0	150.000	100.0
佐井寺処理分区	139.870	139.800	99.9	139.800	99.9	139.840	100.0
全 市 域	3,582.034	3,500.344	97.7	3,500.764	97.7	3,500.804	97.7

エ 全市域面積普及率推移

